

次の業務について、企画提案競技に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和3年3月5日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

文化施設における来館者用事前予約システム構築業務

### (2) 業務目的

ふじのくに地球環境史ミュージアム（以下、「ミュージアム」という。）と静岡県富士山世界遺産センター（以下、「センター」という。）の2つの文化施設では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として、館内の混雑回避のために、各施設の団体来館者の入館及びミュージアムのキッズルームの利用について、一定の人数制限を設けた上で、事前予約制としている。

しかし、予約状況は、各施設のホームページ等で公開していないため、各施設の利用者が来館予定日時における入館の可否や混雑状況などの情報を得るには、電話等で問い合わせをする必要がある。

さらに、各施設の入館等の事前予約にかかる受付処理や時間等の調整、集計作業は、職員の手作業で行っている。

以上のことから、各施設の利用者の利便性及び職員の事務作業効率の向上、並びに入館者数等の制限を徹底することによる新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、各施設の利用者が、パソコンやスマートフォンで、インターネットを用いて、予約状況の確認や予約申込などができる事前予約システムの構築を行う。

### (3) 契約限度額

6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

## 3 応募資格

次の(1)から(6)の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 提案書提出時点までに、静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年静岡県告示第644号）の第1に定める競争入札に参加できる者であって、「システム開発業務」及び「システム運用・管理業務」並びに「インターネット関連業務」の認定がされている者であること。
- (2) 企画提案書の提出の日から契約の時までの期間に、静岡県の情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がな

されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) ISMS情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001又はJIS Q 27001）認証を取得していること又はプライバシーマーク（JIS Q 15001）認定を有していること。

#### 4 選定基準

提出された企画提案書の内容と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

#### 5 手続き等

(1) 担当部局

静岡県富士山世界遺産センター企画総務課

〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-12

電話 0544-21-3776（休館日を除く） F A X 0544-23-6800

Eメール mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項の配布

ア 配布期間

令和3年3月5日（金）から令和3年3月17日（水）まで

イ 配布場所

・上記(1)

・ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課

〒422-8017 静岡県静岡市駿河区大谷5762

電話 054-260-7111（休館日を除く） F A X 054-238-5870

Eメール museum-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

- ・センター及びミュージアム公式ホームページ上
- センター公式ホームページ：<https://mtfuji-whc.jp>
- ミュージアム公式ホームページ：<https://www.fujimu100.jp>

(3) 提出書類等

ア 提出書類

「文化施設における来館者用事前予約システム構築業務委託企画提案募集要領」のとおり

イ 提出期限

令和3年3月17日（水）17時まで 持参又は郵送（必着）

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 委託業者の決定方法

ア 企画提案者による企画提案説明（プレゼンテーション）の審査により、最も優れた企画提案者を選定する。

イ 企画提案説明（プレゼンテーション）は、次の(ア)及び(イ)のとおり実施する。

(ア) 開催日時 令和3年3月24日（水）の指定した時間

(イ) 会場 静岡県富士山世界遺産センター1階 研修室（静岡県富士宮市宮町5-12）

6 その他

- (1) 詳細は企画提案募集要領による。
- (2) 募集に係る説明会は行わない。
- (3) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (4) 提案に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (5) 契約保証金 免除
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 提案の具体化にあたっては、提案者の企画案を変更することがある。